

台風 18 号に関する対応の課題と今後の対策について

【防災危機管理局】

	主 な 課 題	現 在 の 対 応 状 況
体 制	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の収集や提供、災害警戒本部・災害対策本部本部員会議の開催等の業務が輻輳し、人員不足に陥った。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部等の運営マニュアルを整備する中で、実施すべき業務を明文化する。 今年度から各部局に危機管理員を設置した。 災害発生時に必要に応じて、災害対策本部等の業務を担当させるため、昨年 10 月 25 日当局以外の所属職員 8 名に当局との兼務を発令した。
	<ul style="list-style-type: none"> 限られた職員で数多くの業務に対応するため、より効率かつ的確な対応をする必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部等の運営が円滑にできるよう、本部等設置時に活用するマニュアルを整備する。 整備したマニュアルを検証するため、訓練を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> 市町等が現場対応で混乱し、被害情報が十分に得られない中で、災害対策本部の設置時期を的確に判断することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害警戒本部の設置基準として、複数の土木事務所管内での土砂災害警戒情報の発令を基本に、具体的な基準の明確化を検討する。 地域防災計画を修正し、災害対策本部の設置基準に、特別警報の発表を加えた。
	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関が不通等になることで、災害対策本部設置時に職員の参集が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 彦根地方气象台と連携を強化し、できる限り早い段階で詳細な気象情報を各部局の危機管理員に提供することにより、あらかじめ参集が必要な職員が早期に参集できるようにする。 幹部職員の防災宿舎について、他府県の事例を参考に検討する。

	主 な 課 題	現 在 の 対 応 状 況
情報収集 提供等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が現場対応等で混乱している中で、正確かつ迅速な情報の収集ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集等業務のため、引き続き市町へ職員を派遣することとし、市町と事前に受入れについて調整する。 ・派遣職員の資質向上のため、防災情報システムの入力方法の実習を含め、研修を実施する。 ・新しい防災情報システムの設計にあたっては、市町職員の意見を反映し、入力しやすいものとした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が管理する施設の被害情報等が十分に収集できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県として必要な情報項目を整理し、あらかじめ庁内関係課や国の地方機関との間で、その伝達経路を確認する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の対応に追われ、庁内での情報共有が十分できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県として必要な情報項目を整理し、あらかじめ庁内関係課や国の地方機関との間で、その伝達経路を確認する。 ・風水害の発生が予想される場合、事前に危機管理員会議を招集し、情報共有を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せが集中することにより、業務が増大し、事務に支障を来した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せにより、事務に支障を来すことのないよう、担当の職員を配置するとともに、専用電話を開設するなど窓口を一元化する。 ・また、記者への情報提供については、定期的な記者発表（ブリーフィング）を検討することとし、報道機関と調整する。

【土木事務所（防災担当）】

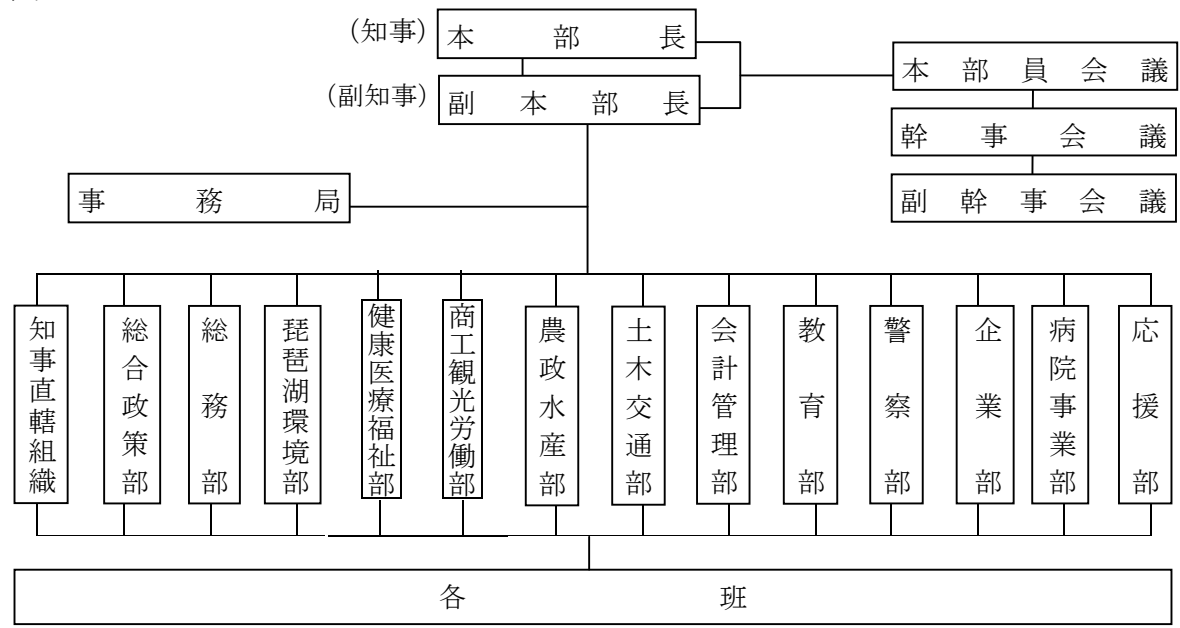
	主 な 課 題	現 在 の 対 応 状 況
体 制	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の収集や提供、災害警戒地方本部・災害対策地方本部本部員会議の開催等の業務が輻輳し、人員不足に陥った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部等の運営マニュアルを整備する中で、地方本部での実施すべき業務を明文化する。 ・地方本部の人員体制を確保するため、危機管理地方連絡調整本部を通じ、各地域の地方事務所の職員を含めた人員体制を構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた職員で数多くの業務に対応するため、より効率かつ的確な対応をする必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策地方本部等の運営が円滑にできるよう、本部等設置時に活用するマニュアルを整備する。 ・整備したマニュアルを検証するため、訓練を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関が不通等になることで、災害対策地方本部設置時に職員の参集が十分にできなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根地方气象台と連携を強化し、できる限り早い段階で詳細な気象情報を提供することにより、あらかじめ参集が必要な職員が早期に参集できるようにする。
情報収集提供等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（本庁）からの情報や、他の地方本部の活動状況に関する情報が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と地方本部で必要な情報伝達項目を整理し、その具体的な伝達経路・方法についてあらかじめ両者間で確認する。 ・また、防災情報システム以外の災害対策本部の保有する情報については、共通フォルダ等に掲載し、情報の共有化を図る。

	主 な 課 題	現 在 の 対 応 状 況
情報収集 提供等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（本庁）、市町、関係機関も混乱した状況にあり、情報の提供や共有が十分できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県として必要な情報項目を整理し、あらかじめ地方（地方本部、土木事務所）と本庁（災害対策本部、土木交通部）との間で、その伝達経路等を確認する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せが集中することにより、業務が増大し、事務に支障を来した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関からの問合せにより、事務に支障を来すことのないよう、災害対策本部に担当の職員を配置するとともに、専用電話を開設するなど窓口を一元化する。 ・また、記者への情報提供については、定期的な記者発表（ブリーフィング）を検討することとし、報道機関と調整する。 ・なお、現地対策本部設置時には現地での対応とする。
市町への 派遣職員	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の発生に応じて業務が増える中で、市町からの職員の派遣要請に対応できなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方本部の人員体制を確保するため、各地域の地方事務所の職員を含めた人員体制を構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・市町へ職員を派遣しても、受入体制が整備されていない市町もあり、情報の入手等に手間取った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実態に即して、受入体制を調整するとともに、あらかじめ県からの派遣職員を明示するなどし、顔の見える関係を構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣した職員の役割が不明確で、十分機能しなかった面もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の業務内容について、地方本部と協議の上、明文化する。

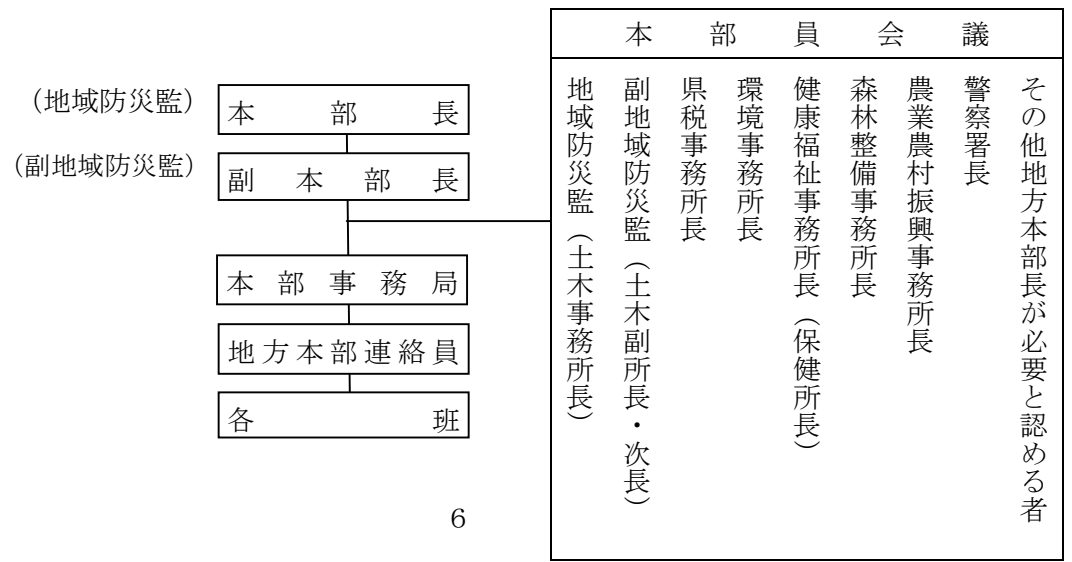
【本庁・地方共通】

	主 な 課 題	現 在 の 対 応 状 況
その他	・これまで今回の規模ほどの災害に対応することがなかったことなどから、職員の危機意識に課題があったと思われる。	・今年度新たに導入する安否確認システムや緊急初動対策班制度を検証するため、訓練実施を検討する。 ・大規模災害の発生直後における職員の取るべき行動や今年度から運用する業務継続計画（BCP）に基づく業務が各所属で遂行できるのかを検証するため、統一テーマでの職場研修（全職員対象）を実施する。

災害対策本部体系図



災害対策地方本部体系図



市 町

	主な現状と課題	現在の対応状況
体 制	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の収集や提供、避難勧告等の発令、避難所の開設、住民や報道機関からの電話対応など対応する事務が多く、人員不足に陥った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町への情報連絡員を確保するため、各地域の地方事務所の職員を含めた人員体制を構築する。 ・各市町の実態に即して、受入体制を調整するとともに、あらかじめ県からの派遣職員を明示するなどし、顔の見える関係を構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部等設置や避難勧告等発令に当たって、明確な基準がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度実施する「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」の改訂等の支援を通じて、市町長が的確に判断できる情報を提供する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ的確な避難所の設置運営を行うためには、職員だけでは限界があり、地元自治会や自主防災組織等の協力が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成を支援するため、地域防災アドバイザー制度や出前講座などの事業を実施する。
気象情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・特別警報（大雨）発表時に的確に住民へ情報を伝達するためには、発表の可能性なども含め事前の情報が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根地方気象台と意見交換する中で、特別警報の発表の可能性について、できる限り速やかな対応に配慮するとの回答があった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の発令や災害対策本部等の設置を判断するうえで、早期により確実な気象情報を収集することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根地方気象台と連携を強化し、できる限り早い段階で詳細な気象情報を提供する。

	主な現状と課題	現在の対応状況
気象情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの市町では災害対応時には、現場対応で混乱しており、県からの情報が伝わりにくかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の伝達を確実なものとするため、複数の伝達方法を活用することとし、各市町の災害対応時の態勢に併せて最適な伝達方法（防災行政無線、FAX、電話、メール等）を確認する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの市町では災害対応時には、防災無線の設置場所と執務場所が異なっており、業務に支障を来した。 	
被害の把握および報告	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間かつ悪天候時には、被害の把握が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> （・地元の区長や消防団からの情報を収集する。）
	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の収集や提供、避難勧告等の発令、避難所の開設、住民や報道機関からの電話対応などに人手が必要となるため、迅速な県への報告は困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集業務のため、市町へ職員を引き続き派遣することとし、各地域の地方事務所の職員を含めた人員体制を構築する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集のために県職員を派遣する際には、地元の地理等に詳しい職員や防災・土木の業務に精通した職員を派遣した方が、市町職員と意思疎通がしやすく、円滑に業務が遂行できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員の資質向上のため、防災情報システムの入力方法の実習を含め、研修を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・県へ迅速に災害情報の報告ができるよう、入力しやすい防災情報システムが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい防災情報システムの設計にあたっては、市町職員の意見を反映し、入力しやすいものとした。